

福岡市産学連携交流センターの指定候補者選定の概況

福岡市産学連携交流センターに係る指定管理者については、下記のとおり、その候補となる団体（指定候補者）を選定しました。

なお、選定された指定候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

西鉄ビルマネジメント・TOPPAN 共同事業体

2 公募の概要

(1)応募団体数

1 団体

(2)募集・選定経過

- ① 選定委員による公募要項（評価基準・方法を含む）及び業務仕様書の確認
- ② 公募要項配布 令和7年 8月 14日～ 9月 30日
- ③ 応募書類の受付 令和7年 9月 16日～ 9月 30日
- ④ 選定委員会 令和7年 10月 14日（応募者ヒアリング、選定）

3 選定の概要

(1)評価基準

評価基準	主な審査の視点	配点
1 運営の総合的な方針	○施設の設置目的を踏まえた運営方針、理念意欲 ○管理運営を維持できる安定的な経営基盤、リスク回避方策 ○根拠（参考事例や他施設での実績等）がある実行可能性の高い計画となっているか。	15
2 施設の管理運営に関する事項	○管理運営の実施体制（配置する人材、組織体制、研修体制等） ○施設の保守点検、清掃、警備、修繕及び維持管理や分析機器室の管理方法等の提案 ○化学系施設の管理における法規制等の理解、利用者の相談対応及び的確な指導などへの取り組み ○利用者の利便性向上における取り組み ○事故等の防止に係る安全対策、事故発生後の対応、災害対策	30
3 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進	○産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進に関する提案 ○各入居者等の事業段階における支援に関する提案 ○大学発の技術やイノベーションの早期事業化を通じた、地域エコシステム形成の促進に関する提案 ○入居者の情報収集及び的確な情報発信に関する提案	40
4 収支計画	○指定管理料の金額 ○収支計画書の妥当性	10
5 市施策への寄与	○市内に主たる事務所を有しているか ○社会貢献優良企業に認定されているか	5
合 計		100

(2)選定結果

	団体名	評価点（平均）
指定候補者	西鉄ビルマネジメント・TOPPAN 共同事業体	69.2

(3)選定理由

福岡市産学連携交流センターの指定管理者公募に係る評価項目及び評価基準に基づき提案内容を審査した結果、「西鉄ビルマネジメント・TOPPAN 共同事業体」が適切に施設を管理することができる団体であることから選定したもの。

4 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

◎お問合せ先

経済観光文化局 創業推進部 創業・大学連携課 産学連携係

電話：092-711-4344 F A X：092-733-5748